1988年12月31日 発行

みなみかわち 町議会速報（第56号）

発行者：村尾光子（TEL:44-5418）
連絡先：南河内町薬師寺３３１１～１５８
自治医大住宅　２号棟２番

今年最後の定例会が１２月１３～１５日開かれました。２６日には職員給与引き上げの第４回臨時会もありました。年内のうちに大急ぎで報告します。

《審議内容》

議案第29号	栃木県市町村職員退職手当組合規約の一部改正	賛成全員	可決
議案第30号	議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例改正	賛成多数	〃
議案第31号	南河内町長等の給与及び旅費に関する条例改正	賛成多数	〃
議案第32号	教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例改正	賛成全員	〃
議案第33号	s.63年度町一般会計補正予算(第3号)	〃	〃
議案第34号	〃　国保会計　〃　(第1号)	〃	〃
議案第35号	工事請負契約締結(下水道工事分割1号;日生団地)	賛成全員	〃
議案第36号	〃　(〃　2号;6丁目三仏)	賛成全員	〃
請願第2号	新消費税の導入に反対する請願	賛成少数	不採択
議案第37号	南河内町職員の給与に関する条例改正	賛成全員	可決
議案第38号	〃　企業職員の給与の種類及び基準に関する条例改正	賛成全員	〃
議案第40～43	s.63年度町会計補正予算(4件)	〃	〃

§議案等の番号は暦年毎の通し番号です。

☆一般質問（6名：通告順）
伊沢義雄、舘野正明、舘野喜代治、
舘野鉄男、村尾光子、小池勝市の各議員

★町長等町4役給与と議員報酬引き上げ

《提案理由》職員給与とのバランス・近隣町との権衡を図るため（64年1月より）

	現行	改正	上げ率(%)
町長	56万5千円	61万5千円	8.85
助役	41 5	51	9.68
収入役	44 5	48 5	8.99
教育長	43	47	9.30
議長	24 5	26 5	8.16
副議長	19 5	21 5	10.2
議員	17	18 5	10.9

《説 明》

- 前回の改正以来2年間の職員給与は定期昇給分9.5%、ベースアップ分(63年度含)6.1%引き上げられ、収入役・教育長は一般上級職(最高額445,157円になる見込み)より低くなる(そうなってはいけない規定はない)
- 11月26日、特別職報酬審議会に諮問し、同日答申を得、答申通りの引き上げ案とした

特別職報酬審議会委員(10名)

公共的団体代表；農協組合長
商工会会長
婦人会〃
あすなろ会〃
若妻会〃
住民代表；大嶋武久氏・佐伯義郎氏
鈴木重市〃・伊沢 茂〃
蓬田一清〃

常日頃感じてはいたけれど、特に今定例会審議過程では町長自らも言明しているように、勉強の足りなさが目立った。総てに完璧に通じ掌握すべきとまでは要求しないが、施策について自らの方針をきちんと持ち、重要事業の概要と世の中の動向は把握して貰いたい。研究努力が足りず首長としての職責を果していないと思う。特別職給与は生活給ではあるが、役割への責任給でもある筈だ。努力せず役割だけに安住しているなら給与引き上げには疑義を感じる。職員給与とのバランスのみを考えて、やむを得ず賛成した。

議会は様々な立場の人が政策の是非を論じ合うという観点から、これまでは議員業はボランティア的役割で充分やり切れると考え、それなりに努力してきた。しかし、これ程行政課題が多岐にわたり内容が複雑になってくると、片手間の責任では済まされない。議会本来の監視機能を発揮し、責任を持って判断するには、かなりの時間と費用をかけての勉強が必要だ。法律上『報酬』ではあっても、そして議員自らもその使い方を見直す必要があるにしても、せめて市議会議員のようにある程度生活が保障され充分な自主研修ができるだけ欲しい。
残念ながら生活費が認められる程、議員は住民から評価されていないのが現状だろう。要求するには早すぎる。

今回の額はその職責・拘束時間・研究程度からして適切な答申と町長は言った。だが私にはボランティアのご褒美としては多大過ぎ、生活・研究費を含めた活動費としては少なすぎる。いかにも中途半端な額だ。議員報酬引き上げは反対した。

★町職員給与平均2.37%引き上げ

（諸手当含めると平均2.41%）　26日臨時会

国家公務員給与は人事院勧告完全実施となり、それに準じて町も引き上げ

1.給与表改正：平均2.37%
2.住居手当：1/2加算の限度額8500円→11500円　｝63年4月より
3.扶養手当：配偶者15000円→16000円
配偶者ではない1人10000円→10500円　｝64年4月〃

63年度の当初予算には3%のベースアップを見込んでありました。年度当初の職員異動分を含めて今回の補正予算で精査されました。

★新消費税導入反対の請願は不採択

9月の定例会で総務常任委員会の継続審議となった請願は不採択となりました。

《総務常任委員長報告》

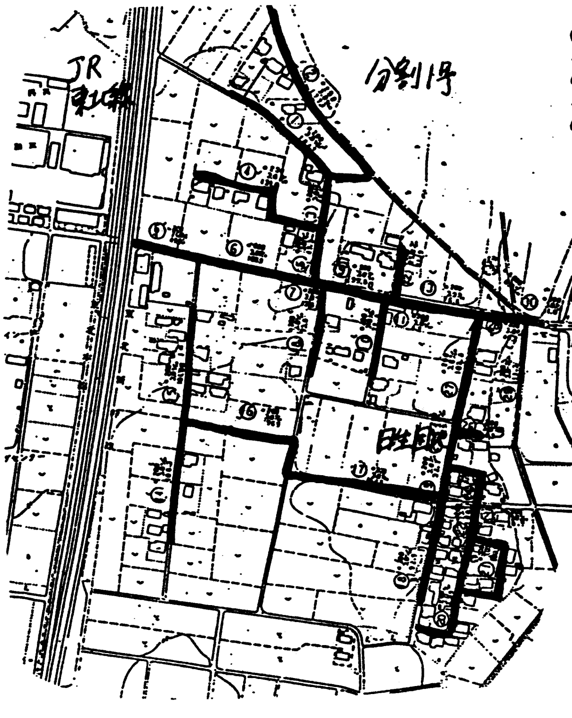
12月1日、常任委員会審議をした。不本意ではあるが、国会の情勢から自民党の強行採決により法案成立は必至だ。ここに至っては反対の意思表示をする意味がないので不採択とする。少数意見は無かった。

何という諦めの良さだろう！町議会として機関意志決定し表明するのは、それなりに意義がある。国会がどうであれ、町議会はどう考えるのか 主体的に判断すべきではないか。意志表示を回避しているに過ぎない。いかにも長いものに巻かれろ的で情けない。

残念なことに、請願採択賛成はたったの1でした。

★日生団地・6丁目一部の公共下水道事業やっと着工

	分割1号	分割2号
工事場所	薬師寺地内（日生団地・その西側6丁目）	薬師寺地内（6丁目三仏）
契約金額	1億　250万円	7350万円
〃相手方	株式会社 増渕組　（宇都宮市）	渡辺建設株式会社（宇都宮市）
対象戸数	97戸 （1戸当たりの工事費　106万円）	15戸 （490万円）





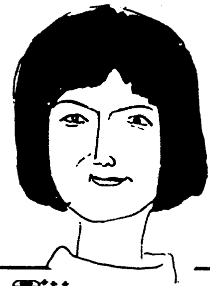
・工期は64年3月25日まで。64年度供用開始となります。
・流域関連公共下水道ですが、来年度認可申請区域であるため、加入世帯は受益者負担金(工事費の一部負担金;自治医大周辺下水道組合では敷地に対し300円/㎡)ではなく、地区外流入分担金として10万円/世帯を納入します。
・トイレの水洗化が必要です。来年度の認可後、町の無利子の融資制度(限度額50万円)が受けられます。

この区域の公共下水道事業は、流域下水道終末処理場建設に伴い地元対策として加入が認められ、その工事費は流域関連の1市4町で負担します(1億4820万円)。
今回の工事請負契約は公共下水道部分ですが、契約金額から見ると世帯当たりの工事費は、住宅密集地域は安く(106万円)、まばらな所は高く(490万円)なっています。一方これをつなぐ流域下水道(幹線管渠・終末処理場)の建設には総事業費と計画人口から単純に計算すると1人当たり21万8750円かかります。(町議会速報No51参照) 平均5人家族とすると109万3750円です。
これらから1世帯当たりのおよその下水道建設費を計算すると

分割1号　:106万円+109万円=215万円
分割2号　:490　　+109　　=599万円　　となります。

こうしてみると三仏地区は個人下水道と呼ばれる合併浄化槽(7人槽で水洗化の工事費含め約140万円)の方が断然安いですね。どちらも使用量、維持管理費など設置後の経費は必要です。
公共下水道事業は余りにも費用がかかり過ぎます。経済性があるのは人口密度が40人/ha以上という報告もあります。事業の選択には様々な試算が必要です。三仏地区は合併浄化槽を検討すべきでした。行政の研究も足りないけれど、私も至らずこの点で討論もせずに賛成してしまったことを深く反省しています。
住民の、国民の貴重な税金が投入されるのですから慎重に、入念に‥‥

村尾光子の一般質問



問１ゴミ行政について

(1)現行の収集・処理方式をどのように考えるか．

①資源再利用と連動した、更に細分化した分別収集を実施すべく現方式の見直しを図れ．

②プラスティックは安易に焼却処分するのではなく、熔融固化又は成型して再利用あるいは埋め立てを．

③小山広域保険衛生組合としても構成自治体の理解を得、方針見直しが図れよう、町は強力な働きかけをされたい．

【答】専門的知識マスターできず、短時間では理解出来ない。

不燃物ごみには再利用出来るものもあるが、労力的にも受け入れにも問題がある。(小山広域)管内の首長と協議し、継続的に検討する。

プラスティックは1月より不燃物として収集し、破砕・埋め立てする。

1月号町広報にて周知する。　　　　（町長・保健衛生課長）

沼津市・仙台市の例を出し、缶・ビン類の資源化を提案した。これは現在でも5500万円かかっているゴミ処理費の軽減と資源化に有効だからだ。町単独でも実施可能な筈。また、プラスティック類の焼却は塩化水素・ダイオキシン発生源となる。まずは、燃やさない方針を引き出せたのは大きな成果だが、そのままただ破砕・埋め立てでは膨大な量にその処分地、費用に難題がある。熔かして減量化しなければ行き詰まるだろう。特にカサが大きい発泡スチロールはそれだけ別に熔かし、固めれば資源となる。

(2)ゴミの減量化対策を強力に推進されたい．

生ゴミのみならず、プラスティックの減量化にむけ、ノートレー運動など、不使用運動を展開せよ．生ゴミの集中堆肥化はどうか．

【答】食品の衛生保持等から商品の過剰包装傾向があり、ゴミが増大している。

小山広域中心に協議して(プラスティック減量化)運動を進める。

都市部の生ゴミにはコンポスト容器は不適であり、収集車に出すほかない。

小山広域と保健衛生課で意見交換する。　　　（町長）

(3)北部清掃センター建築事業の計画及び進捗状況の説明を求める.

①計画策定に当たり妥当性について町当局はどのような精査をしたか.

②地元住民との話し合いに臨む町及び広域組合執行部の姿勢はどうか. 経過や今後の取り組み方針を含めて説明されたい.

③何故同意が得られていないのか.

④燃却熱の有効利用を図るための検討はどのようになされたか. 温水プール、施設園芸、浴場などの施設併設はどうか.

7年後の対象人口を4万6千人(南河内・国分寺町)と想定し

計画では ◊ 処理能力:指定されたゴミ質　40t/日(20t/炉×2基)

◊ ゴミ種類:可燃ゴミ、可燃性粗大ゴミ

◊ 炉　　型:堆連続燃焼式(ストーカ式)

◊ 建　　設:64・65年 継続事業、建築費11億円

とされている.

【答】環境行政は大切なもの。すべてを重視し、取り組む。勉強・努力足りない点反省する。現施設は48年8月より日量20tの処理施設として稼働してきたが炉の痛み激しく、将来の人口増加を考え、2次公害のない施設として40t/日施設を計画した。これまで地元と4回話し合いをもったが、こちらの勉強不足のため理解を得られなかった。努力し、誠意をもって話し合いを続ける。　(町長)

土地問題解決してから地元との話し合いという順序を踏んで臨んでいる。

(保・衛)

拡張する分の土地は現在の東側に賃借する。焼却熱量は低く、施設内の室内暖房・浴場が精一杯のようだが、よりつっ込んで調査する。収集・処理方式については小山広域関係市町と協議して改善出来るものは改善する。　(町長)

得られた回答は結果的には上記のみでした。

- 現在位置に増築するのは何故か. ・施設規模40t/日の算出根拠は何か.
- 何故10t炉4基ではなく20t炉2基なのか. ・ゴミ量の長期的推定はどうか.特に事業所排出ゴミ量算定が甘いのではないか
- 排ガスの排出目標値設定の理由は何か.より厳しい値を採用している所もある.
- ダイオキシンは目標値を設定していないが測定すべきではないか.
- 指定されたゴミ質とは何か.
- 焼却残灰の処理計画はどうか.現在ある一時仮置き場はどうなるのか.

などについても言及して質問しましたが答はありません.執行部を混乱させただ

けのようでした．現在の一般家庭のゴミ排出量は、平均すると一人一日263g(南河内町)、466g(国分寺町)となっています．都市部では1kg／日・人を超えるところもあります．都市型居住者が増えれば、ゴミ量は増大するのは明らかですが、40tは規模が大きすぎる気がします．また、可燃ゴミの減量化を図れば小さくて済むのではないでしょうか．勿論私達住民の積極的協力が必要ですが．
自分達の生活廃棄物はきちんと責任を持って処分するという観点からは、焼却残灰の行方も把握しておくべきです．企業委託・他町へ埋め立て―だけで安心はできません．
事務事業の合理化・効率化を目的に一部事務組合という形で廃棄物対策がなされていますが、組合構成町である本町は、今回の焼却場建設は当事者としての認識を強く持ち、どのような施設がより良いか、主体的に内容を精査すべきではないでしょうか．これまで地元自治会と4回の話し合いを持ち、不勉強を認識したなら、何故それらを学習したうえで、議会に臨まないのか．進歩のあとが見られませんでした．
担当課はもとより、町長は小山広域組合の副管理者でもあるのですから．住民に納得してもらえる位の説明ができるよう把握と理解はすべきです．何の為の通告制質問か全く腹立たしい． 地元住民も議員も専門家ではなくズブの素人です．分からないからこそ勉強して、疑問な点を問うのです．管理者や職員はいうなればプロですから、住民よりもっとその分野の社会状勢や事業内容について調査研究すべきです．"不勉強、努力足りない"と繰り返し、質問に的確に答えないので、再質問の回数が多くなってしまった．議長の注意は議員への再質問の回数よりも、先に執行部が的確に答弁するよう指摘してもらいたい
地元自治会の同意が得られないのは、建設絶対反対の為ではなく、「納得の行く説明がない」「従来の協定が守られていない」そして難しい内容の話し合いをわずか3か月程で片付けようとする行政姿勢に不信感を募らせたからと推察する．住民参加行政を進めるなら、これまでの町の行政手法を基本的に考え直す必要がある．

問2 町総合計画について

s66年度以降の総合(長期)計画策定にむけ、どのような準備がなされているか。時期、手法、手順など方針を明らかにされたい。また、住民参加で策定すべく公聴会実施・審議機関設置等検討されたい。

【答】昨年来、現総合計画の達成状況調査を進めている。新総合計画策定はs.64年度着手し、s.65年12月定例会に基本構想を提案したい。特別審議会等必要と考えるが、地域住民の意見公聴は64年度の事務執行計画の中で考える。

(町長・企画課長)

問3 ニュータウン分譲について

公団分譲について地元優先を望む声が多いが、町はこれまで公団に対しどのような主張をし、約束をしてきたか。町の考えはどうか。

【答】s.54年11月10日の地区整備計画契約の中で、地元を優先させるよう努めると明記してあるが、最近首都圏住宅需要供給に著しい不均衡が生じ、建設省より公団へ地元優遇性の見直しが求められていた。広域的な住宅供給に対応するため、地元優先は考えない。　　　　(町長)

応募比率は宅地分譲で県内51%、県外49%、共同分譲(建て売り)は県内60%、県外40%。　　　　(都市計画課長)

地元優先と言えば、南河内・国分寺の両町をまず念頭に置くのではないかと思うが、本町居住者も県内居住者も同じレベルに考えられているようだ.話し合いの段階では地元優先といいながら国から言われるとあっさり引っ込めてしまう町の姿勢も残念.

これは今年9月27日の婦人団体連絡協議会と町長との席上問われたことだ.『調査します』と答えたものの、考え方も示さず、懇談にならなかった部分.そして調査の結果の回答もなかった.こうした積み重ねが、行政不信へと発展してしまうのではないか.私事ながら、我家は12月、再募集分も含め8度目の空振りとなった

町議会傍聴記

今まで、さほど関心も期待も持っていなかった町議会でしたが、12月13日の町議会はひょんなことから傍聴するハメになってしまいました。「ひょんなこと」というのは、決してひょんなことなどではなく、御存知の方もおられるかと思いますが、私の住む下原自治会のはずれにあるゴミ焼却場が老朽化し立て替えの時期を迎えているいう問題がからんでいたからなのです。

8月下旬から今日まで、下原自治会と町・広域行政組合との間で、この焼却場立て替えをめぐって4回の説明会とやらが持たれています。しかし、説明会と言うわりにはきちんとした説明もなく、逆に住民の質問によって前回結んだ協定書すら守られていないということが明らかとなってしまいました。そんな

ことから住民のあいだに、行政に対する不信感が生まれ、焼却場建設には簡単に同意はできないという雰囲気が出て来ました。住民は賛成・反対はさておき、焼却場にはどんな問題点があるのかを勉強してみようと講師を招き、独自の勉強会を催しました。そのおりに村尾さんも参加されていました。そして今回の議会で村尾さんが焼却場問題について質問するという情報が入ったものですから、これはぜひ傍聴して町の答弁を聴いてみたいという思いにかられた訳です。

議会当日は平日ということもあり多数の参加は望めないと思っていましたが、なんと私を含めて５人の人が傍聴に参加しました。皆、議会の傍聴などは生まれて初めて、いく分か緊張して傍聴席に着きました。

今までの自治会での説明会では、何ら納得のいく回答が行政側から帰ってきていませんでしたが、今日は町議会。自治会での説明会の様なのらりくらりの答えではなく、少しはましな答弁が聞けるものという期待もありました。しかしどうでしょう。私達の期待は見事に裏切られたのです。村尾さんの筋の通った質問に対し、帰ってきたのはいつもの様なのらりくらり、つかみどころのない答えばかりで、ほとんど質問は無視されてしまいました。傍聴を終えての帰り道『議会っていうのはもっときちんとしたものかと思っていたら、なんてことはない、案外いいかげんなものなんだネ！』という同行の主婦の言葉が、皆んなの気持ちを代弁していました。そしてきっと村尾さんは今日の様な議会の中で打ってもひびかぬ者を相手にしながら、まるで不毛の砂漠の中で一点のオアシスを求める様な努力を続けてこられたのだろうな、と頭の下がる思いしきりでした・・・・・・・。

本来、議会制民主主義は住民の代弁者たる議員が、議会で民意を反映した質疑を徹底して行うこと、住民がそれを選挙という手段によってチェックするという二つの機能が車の両輪の様に働いてこそ支えられるものだと思います。しかし、現実の町議会の姿はどうでしょう。議会での質問に行政がまともに答えなくとも議会という住民の最高意思決定機関はそれなりに機能してしまい、傍聴という住民側の議会チェック制度もあまり活用されていないのが現実ではないでしょうか。今回初めて傍聴に参加して、議会の様子を直接見る機会を得たことで、議会での村尾さんの孤軍奮闘（？）を文字通り孤軍奮闘させてきたのは、そして議会制民主主義の形骸化に手を貸してきたのは自分自身ではなかったのかと反省することしきりでした。

―― 島田 ――

=== 一般質問 ===

①伊沢義雄議員

1. 吉田支所ライスセンター周辺の道路整備について。
幅員5m道路の200mを舗装を。

【答】道路整備は用地買収を含め計画的に実施しなければならない。現地を見て検討するが、車の回避所を設けるなど(農協でも)考えて頂きたい。

2. 江川河川改修後の管理について。
(1) 県所管部分は関堀橋下流部分も改修・除草するよう県へ要望すべきではないか。
(2) 県管理区域と建設省との境界について町担当課はどのように把握しているのか。
(3) 下流護岸工事が早期完成するよう要請すべきではないか。

【答】関堀橋下流100mまでは県が管理し、改修済み。これより下流は建設省管轄で600mは未改修。毎年100mずつ改修予定であるが、予算は一昨年の大雨による小貝川堤防欠壊の復旧費に回っているとの事。継続して改修するよう町としても更に要求する。

(建設課長)



②舘野正明議員

1. 外人教師の招致について
国際化時代の外国語、特に英語教育の重要性に鑑み、外人教師の招致はどうか。



【答】国際化が急速に進展し、相互理解深めるため英語指導助手の必要性高まっている。
教育委員会監督下にある指導助手の役割は①英語講習会時に現職教育に従事 ②中高生の発音指導 ③教委の計画に基づき英語クラブの客員 ④その他コンテストの審査など。
身分は正規の免許をもたないので指導主事の補佐・助手役である。県における招致状況は11名で各教育事務所(河内管内は2名)に配置されており、市町村単独では、佐野、足利、田沼に4名となっている。①宿舎斡旋②日本語ができない為の孤独感③身分はあくまで助手など・・・課題もある。また、1名招致につき国・県から補助520万円あるが、年間600万円必要であり、現在建築事業が相次いでおり、財政支出多く、考えていない。(教育長)

2. 指導主事の設置について
わが町だけが置かれていない。さほど多くの財源は要らない。教育内容に力を入れ、投資すべきではないか。

【答】指導主事の職務は、教育委員会内での教科書・教材研究、小中学校教師指導・助言、教育長の職務補助等で、専門的知識が必要である一方、教委事務局として事務にも従事。
地位は学校に籍を置き、国・県から給与補助があるあて指導主事と町単独指導主事(町職員)とがある。県の設置目安は学校数5、児童・生徒

数1000名に1名であるが行革の影響で減員されており、町単独では800万円／年を必要とするので現時点では困難。早期設置を期待している。（教育長）
充分検討する。（町長）

3.消費税導入による町財政への影響はどうか。

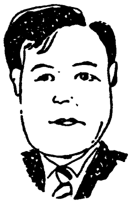
【答】国会で税制関連6法案審議中だが、年内に成立するだろう。その結果、既存の8税目が廃止となる。町財政中、電気税5000万円、たばこ消費税150万円がなくなるが、消費税、譲与税が見込めるため大きな影響はない。（税務課）

4.課税方法の変更について
収入課税に対する町当局の考え及び、ＰＲ、指導の対応策は。

【答】露地野菜はこれまで面積課税であったが、商法販売野菜は実態に則し収入金課税に、販売しないものは面積課税となった。関東信越６県での足並みを揃えた実施であるがＰＲ等不充分なところがあった。今後理解を求める努力をする。（町長、税務課長）

③舘野喜代治議員

1.来年度予算編成方針について。



【答】64年度の重点施策は
1.簡易水道事業促進
2.義務教育施設の充実、桒小内部改修
3.仁良川区画整理事業の理解を求め推進する
4.別処山運動公園整備
5.シルバー人材センター設置準備
（s.65発足させたい）
6.健康づくり（町長）

2.来年の抱負について
(1)自立農家の育成について。近郊野菜・園芸への転換が必要だ。

【答】根幹となす大きな課題、自ら切り開くという経営者同士の切磋琢磨が必要。首都圏農業を目指し、流動化、受委託作業促進、銘柄品産地形成に努める。（町長）

(2)教育行政について
①21世紀を展望した長期ビジョン

【答】一人一人の生涯の各時期における、また家庭、学校、社会における教育諸条件を整え創造性、国際性ある、あすをひらく心豊かな人つくりをねらいとする。連携密にし、総合的に推進する。（町長）

②学校教育における施設設備充実の計画は。

【答】生涯教育を基調とし21世紀にむけどのような社会に変動するか、変化に対応出来る人間を育成する。即ち、自己教育力（学ぶ意欲）、変化に対応する力（情報化）の育成である。
施設整備は今後、祇園小増築、小・中学校新設が予想されるが64年度：桒小改修、65年度：西

校校舎大規模改造、中学校プール、体育館が課題。一般備品・教材備品は充足しつつある。今回の学習指導要領改訂により、66年度より中学校技術・家庭にパソコン導入実施となる。計画的に導入図る。（教育長）

3.グリーンタウンの課税について
(1)現在の課税状況は。

【答】祇園小・祇園原公園の45,000m²を除いた面積について課税している。63年度は、固定資産税5千万円、都市計画税1300万円、町民税2200万円の8400万円の見込みだが、計画通り定着すれば将来それぞれ4億9500万円、1億5700万円、3億900万円の合計9億6100万円が見込まれる。（税務課長）

4.新4号国道と1-3号線の立体交差について

【答】立体交差という契約になっている。毎年交通量を測定している。早期実現するよう関係機関へ働きかける。（都・計課長）

④舘野鉄男議員

1.64年度予算編成について

【答】舘野喜代治議員への答弁参照。

(1)基本方針と概略構想
(2)税制改革特に消費税導入に伴う対応、歳出増、歳入減収の見見込み額は。

【答】減収は62年度ベースで電気税等5335万5千円がなくなり消費譲与税総額の5兆4425億のうち20%が地方譲与税となり、4934万6千円の配分が見込まれる。歳出面では、建物物件費等63年度当初では6184万2千円の歳出となっており、これから6582万円の負担増となろう。経常経費節減と効率的運用の徹底を図る。（町長）

2.行革大綱推進の方策
(1)経常経費節減の具体策

【答】職員研修が大きなウェートを占める。少ない職員数だが情勢にマッチした研修をするよう更に徹底する。

(2)補助金の見直し（整理統合）をどのように対処するか。

【答】町行革大綱に基づき町単独補助金は、61年度に整理統合実施した。補助金は公益上必要と見なした時交付できるが、時間の経過と共に意義薄れるものもある。ケースバイケースで対処する。

(3)補助率引き下げ、特例法廃止に対する所見と対策。



【答】国の補助率引き下げにより町では3年間で1億2千万円の減収となった。それに伴い暫定措置として61～63年臨時財政特例法が設置されたが、終了した時は59年時の国庫負担率に復元すべきで、全国町村会でも強く要望している。自治省、大蔵省間の争点になっており、今後の国会運営を見守る。

3.農政について

(1)米の生産調整をどのように考えているか。

【答】全町的ブロックローテーションを推進する。これまで6自治会で説明会進めたが、まとまったのは2地域。継続的に推進する。

(2)需要開発米(飼料米)の作付けをどのように推進するか。

【答】作付け申し込みを受け、実施する。

(3)生産対策・畜産・青果・集荷施設コストダウンと産地形成・流通合理化の具体策。

【答】複合経営は定着して来ている。特産品の銘柄化を進め、首都圏農業促進する。
流通合理化は町と農協の整合性を図り計画的に進める。

(4)ブロックローテーション推進のため土地条件整備(基盤整備)をどのように展開するのか。

【答】63年度から新規に地域輪作農法モデル推進事業に取り組み、要請に応じ、自治会・農業関係者の説明会、座談会を進めている。
先進地視察・座談会等で集団育成を図り、話し合いに基づく協調的取組をめざす。

⑥小池勝市議員

1.篠崎源吾氏の天皇杯受賞に伴う農業の活性化について。

【答】受賞は篠崎氏だけのものではない。大型一貫機械化作業が受賞要因だが、基幹産業としてのリーダー的役割を期待する。　(町長)

2.教育情勢の変化について
我が町の人口増加による新しい住民への社会教育の対応はどうか。



【答】新旧住民の交流と協調は行政課題。
一般行政・教育行政一体となって、コミュニティー作り、共に良き隣人を作るよう努力する。　(町長)
公民館・図書館・社会体育等町民のだれもが参加できる。新しい人たち(だけ)のための社会教育活動はしない。　(教育長)

☆補正予算

〈一般会計〉○小山広域保健衛生組合

歳出	s.62年度決算剰余金分	△11356千円(負担金減)
	○町単独合併処理浄化槽モデル施設設置費	1400千円
	○県単むらづくり振興対策事業(農協へ)	4447千円
	○水田農業確立対策・米需給均衡化対策等	15929千円
	○町道2-3号線(63年完成しない)	△24500千円
	○国保会計へ(制度改正による繰出金)	4625千円
		(国1/2、県1/4、町1/4)

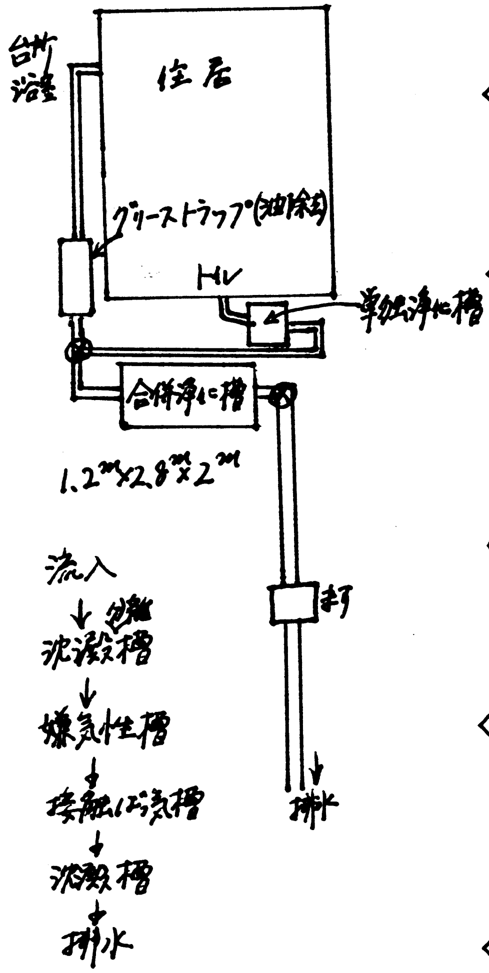
予算総額　38億10251千円

★石井式個人下水道をつけた！

◇本吉田の小林さん宅に設置しました。

◇下水道問題連絡会議の浜田弘氏に状況を見てもらい、設計をお願いしました。7月に常任委員会で視察した石井式槽は容積も大きく、ＢＯＤ１～３ppmと性能は抜群に良かったのですが、費用や敷地の面積からＢＯＤ１０ppm以下を目標（基準値２０ppm以下）に改良した型にしました。

◇飯野議員の協力を得、12月24・25日に埋設工事、その後自分達で少しづつ排水の配管埋設をし、12月30日通水しました。1月に入れば安定した処理になる筈です（通水後3日目位から）。汚泥（微生物）は県央浄化センターと茨城県鹿島町水処理センターから分けてもらいました。



◇これまで単独浄化槽（し尿浄化槽）が設置されていましたが、旧型のため殆ど処理されていない状況でした。トイレは既に水洗化済。

◇そこで単独浄化槽に接続して合併浄化槽をつける形にしました。現在の浄化槽法からは届け出がいらないなど手続きが簡単だからです。

◇費用は見積から概算すると

浄化槽・グリーストラップ	６９.３　万円
埋設工事	１２.２６４０
排水用パイプ（60m） インバード・桝など	４～５
	約８７万円

《何故石井式を選んだのか》

情報誌のデータによると他の機種に比べ処理能力が最も優れ安定している。価格も安い。常任委員会研修でも確認してきたからです。

◇小林さんは町議会速報54号を読んで資料を求められました。かねてより排水水質に関心を持っていたので、合併浄化槽の設置を積極的に考えられました。町内では先駆的なので私も協力しました。

◇是非見て下さい。村尾までご連絡を。

今年１年間の報酬とその行方は

【収　入】

	議員報酬（ボーナス含）	２６８万６０００円
	62年度分下水道組合議員報酬	３　１４８５
	社会教育委員報酬(半年分)	１　７５００
	合　　計	２７３万４９８５円

【主な支出】……10月以後記録してないので記憶による概算

所　得　税	２７万２５５３円	1,413,263円
議員共済掛金	２２　４４００	
住　民　税	７　３９００	
国民健康保険税	１０　９６００	
自動車重量税・整備・修理	２５　２８１０	
家計へ(扶養手当て減額分・ガソリン代)	４８	
ワープロ買い替え	１３	
速報発行用紙等事務用品・切手	１４　４０８０	
ゼロックス維持費	４　６８００	
アルバイト依頼(速報のため;2回分)	３　２２５０	
町議選時（茶・飲料等雑費）	１　４６６５	
浄化槽一時立て替え	５０	

その他講座受講料・図書・自主研修出張費・団体会費・懇親会費など

今年ももうおしまい

☆年内に報告を書き上げようと肝に命じてはいたのですが、例年のように年末ぎりぎりの追い込まれ作業となりました。今年は選挙をはじめ実に慌ただしい年でした。

☆毎年テーマを決めてすこしずつ勉強したいと願い、今年は催眠療法と自律訓練にチャレンジしました。が、残念ながら自律訓練は半分しか受講できませんでした。一方、自主研修として合併浄化槽をみに茨城県鹿島町へ行ったり、元沼津市長井手氏の廃棄物の話を聞きに沼津まで一人で出掛けたり結構行動的ではありました。

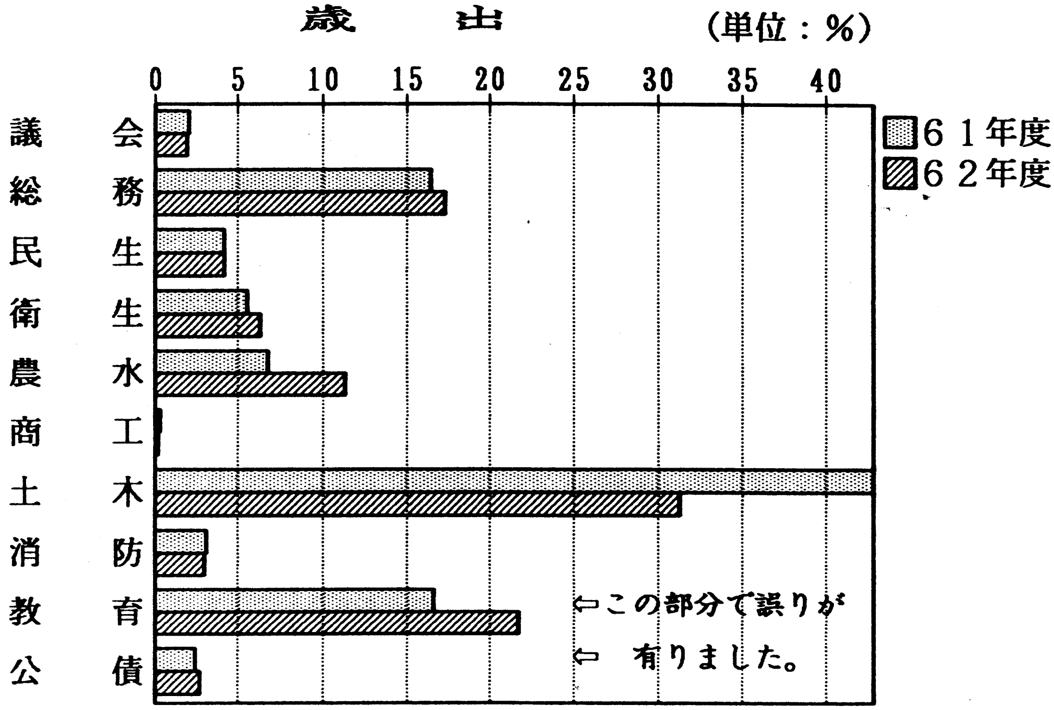
☆ゴミと水、結局は環境問題。一緒に考え共に行動できる仲間を得て、大きな喜びです。末端行政である町は、来年こそ住民と共に歩む行政手法を学んでもらいたいと願っています。

☆今年一年間読んで下さりありがとうございました。気付いたこと、感想などいつでもお聞かせ下さい。来年もよい年でありますように！

―お詫びと訂正―

前号(No.55)で重大なミスをしてしまいましたので、訂正します。ご免なさい。

※9ページ　６２年度会計決算　歳出グラフ中



※14ページ　（誤）単独浄化槽（BOD基準値 ６０ppm以下）

（正）単独浄化槽（BOD基準値 ９０ppm以下）

講演会のお知らせ

◦増山 均氏

1月18日（水）　午後1時30分～

（宇都宮出身、日本福祉大学助教授）

著書:「子ども組織の教育学」

「地域作りと子育てネットワーク」

◦若林繁太氏

3月25日（土）　午後1時30分～4時

（元篠ノ井旭高校長、現愛知県私立豊川高校長）

著書:「教育は死なず」「続・教育は死なず」

◎どちらも南河内町中央公民館大ホールにて